

令和8年度 東京都中学校体育連盟 加盟・登録方法等の要点

1 学校（公立・私立・国立など）の場合

■ 登録方法

- 各学校は、「東京都中学校体育連盟への加盟・登録の手順について」に従う。
- 各学校は、都中体連の様式 C「加盟・登録申込書」を作成し、支部理事へ提出する。
- 支部理事が各校のデータを集約し、様式 A-1・A-2・B を作成して都中体連へ提出する。

■ 費用

- 本部加盟費：1校あたり 9,000 円（多摩地区市町村立学校は 8,400 円）
- 各競技専門部登録費：1部あたり 4,650 円（多摩地区市町村立学校は 4,250 円）
- 費用は各学校（各自治体）から支出する。

■ 各競技部（都中体連主催大会）

- 参加費は、各学校（各自治体）から支出する。
- 参加生徒の監督・引率は、出場校の校長、教員、部活動指導員（特例として、校長が認めた外部指導者）とする。
（個人種目の引率は学校職員、保護者可）
- 部活動指導員は、拠点校部活動を除いて他校の引率・監督はできない。（合同チームの引率・代表監督は不可）

2 民間地域クラブ活動の場合

■ 登録方法

- 民間地域クラブは、「民間地域クラブ活動の加盟・登録の流れ」に従う。
- 4 月の定められた期日までに、「民地ク様式1～3」を作成し競技専門部の加盟・登録担当へ提出する。

■ 費用

- 都中体連への加盟費（団体単位）：1団体 12,000 円
- 競技専門部登録費：1部につき 6,000 円
- 費用は各地域クラブから支出する。

■ 各競技部（都中体連主催大会）

- 参加費は、各地域クラブ（受益者）から支出する。
- 自治体からの支出はない。
- 監督・引率は、地域クラブ活動の代表者、指導者とする。（個人種目の引率は当該団体職員、保護者可）
- 参加条件や指導者資格等は、各競技専門部の「地域クラブ活動からの大会参加に関する細則」に従う。

■ 注意事項

- ・ 地域クラブ活動と地域クラブ活動、地域クラブ活動と学校（拠点校部活動含む）による合同チームは認められない。
-

3 拠点校部活動（自治体や校長会が拠点校を定めて行う部活動）

■ 登録方法

- ・ 拠点校部活動に参加する生徒の在籍校が都中体連に加盟・登録を行う。
- ・ 登録は、学校部活動扱いとなり、様式 C で登録する。
- ・ 団体の名称は、「拠点校〇〇支部」「〇〇中学校（拠点校）」等、拠点校部活動であることがわかる名称とする。

■ 費用

学校と同じ

- ・ 本部加盟費：1校あたり 9,000 円（多摩地区市町村立学校は 8,400 円）
- ・ 各競技専門部登録費：1部あたり 4,650 円（多摩地区市町村立学校は 4,250 円）
- ・ 費用は、参加する生徒が在籍するすべての学校から支出する。

■ 各競技部（都中体連主催大会）

- ・ 1団体としての登録となるので、1つの学校と同じエントリー数となる。
- ・ 参加費は、各学校（各自治体）から支出する。
- ・ 参加生徒の監督・引率は、拠点校の校長、教員、部活動指導員とする。
（個人種目の引率は拠点校職員、保護者可）

■ 注意事項

- ・ 拠点校部活動に参加する場合は、拠点になる学校を除いて学校にその部活動がないことが条件となる。
-

4 行政主導地域クラブ活動（自治体が主導して地域移行の受け皿として設置する地域クラブ）

■ 登録方法

- ・ 自治体は「行政主導地域クラブ活動の加盟・登録の流れ」に従う。
- ・ 4月の定められた期日までに、「行地ク様式1～3」を作成し都中体連事務局へ提出する。
- ・ 登録は、学校部活動と同じ扱いとなり、参加する生徒の各在籍校が様式 C で登録する。
- ・ 団体の名称は、「（区市町村名）立（学校名）学校（競技名）クラブ」「（区市町村名）（競技名）クラブ」「（区市町村名）（地域名）クラブ」等、行政主導地域クラブであることがわかる名称とする。

■ 費用

学校と同じ

- ・ 本部加盟費：1校あたり 9,000 円（多摩地区市町村立学校は 8,400 円）
- ・ 競技専門部登録費：1部あたり 4,650 円（多摩地区市町村立学校は 4,250 円）
- ・ 費用は、参加生徒の在籍する学校数分を自治体から支出する。（加盟費は、学校が加盟していれば必要ない。）

請求先（自治体の部・課・係）が学校の加盟・登録費の請求先と同一か異なるかを、「登録費請求先届」に記入して事務局に提出する。

■ 各競技部（都中体連主催大会）

- ・ 1団体としての登録となるので、1つの学校と同じエントリー数となる。
- ・ 参加費は、各自治体から支出する。
- ・ 監督・引率は、地域クラブ活動の代表者、指導者とする。（個人種目の引率は当該団体職員、保護者可）
- ・ 参加条件や指導者資格等は、各競技専門部の「地域クラブ活動からの大会参加に関する細則」に従う。

■ 注意事項

- ・ 地域クラブ活動と地域クラブ活動、地域クラブ活動と学校（拠点校部活動含む）による合同チームは認められない。

〈共通項目〉

- ・ 同一競技の場合、男女が分かれていても、登録は1部扱いとする。
- ・ 都中体連には「個人」での直接加盟・登録制度はない。
- ・ 生徒は、必ず学校の部活動、または認められた地域クラブ活動に所属して登録する。
- ・ 生徒は最初に届け出た所属団体を原則として同一年度内に変更できない。
- ・ 都大会の予選がある場合は、団体登録地の支部大会またはブロック大会から参加する。